





課かいい名		建築指導課										建築指導課																						
基礎情報		実施計画		平成20年度評価								平成21年度計画						今後の事業展開																
事務事業		対象(顧客)	事業区分	第4次		第5次		実績				事後評価		平成21年度計画						今後の事業展開														
事業No.	総括フラグ			事務事業名	事務事業の目的・成果	実施計画事業名	実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性					
								活動	活動指標の名称	目標値	実績値	当該事務事業全体の決算額(合計)			活動ごとの決算額	活動	活動指標の名称	目標値	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減		②通商の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無
6		建築基準法に基づく申請書等の受付、通知書等の交付及び台帳の整備、保管					期限内に確認ができない旨の通知書の交付事務	交付件数	110件	125件				期限内に確認ができない旨の通知書の交付事務	交付件数	80件			6	建築確認業務の確実化・信頼性維持のための業務適正化の推進と指定検査機関への指導強化業務						済	必要	済	不可	無	なし		予算なし	
6		建築基準法に基づく申請書等の受付、通知書等の交付及び台帳の整備、保管					台帳の整備、保管業務	台帳の件数	1700件	1568件				台帳の整備、保管業務	台帳の件数	1300件			6	建築確認業務の確実化・信頼性維持のための業務適正化の推進と指定検査機関への指導強化業務						済	必要	済	不可	無	なし		予算なし	
7	総	確認申請書等の手数料の徴収	審査等に伴う手数料を徴収する。	申請者	義務								適切に手数料の徴収を行っており、成果が出ている。	A					6	建築確認業務の確実化・信頼性維持のための業務適正化の推進と指定検査機関への指導強化業務										有り		予算なし		
7		確認申請書等の手数料の徴収					確認申請書等の手数料の徴収事務	手数料の徴収件数	650件	669件				確認申請書等の手数料の徴収事務	手数料の徴収件数	600件			6	建築確認業務の確実化・信頼性維持のための業務適正化の推進と指定検査機関への指導強化業務						可	必要	不可	不可	無	有り	22	建築職の再任用職員の利用	予算なし
8	総	建築基準法に基づく許可等	建築基準法に基づき申請される許可や認定等の審査を行い、建築審査会に付議する等の手続を踏んで許可するまでの事務処理を実施する。	申請者	義務								適切に審査を行っており、成果が出ている。	A					6	建築確認業務の確実化・信頼性維持のための業務適正化の推進と指定検査機関への指導強化業務											なし		予算なし	
8		建築基準法に基づく許可等					建築許可申請書等の審査事務	審査件数	20件	31件				建築許可申請書等の審査事務	審査件数	25件			6	建築確認業務の確実化・信頼性維持のための業務適正化の推進と指定検査機関への指導強化業務						不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし	
9	総	道路の位置の指定等	道路法や都市計画法等によらないで道路を築造することができる手法を用意することで、土地利用の可能性を広げるため。	申請者	義務								適切に手数料の徴収を行っており、成果が出ている。	A																	なし		予算なし	
9		道路の位置の指定等					道路位置指定申請書の審査事務	審査件数	25件	18件				道路位置指定申請書の審査事務	審査件数	20件											不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし
10	総	建築基準法に基づく聴取	建築許可等の事務処理を行う上で、あらかじめ、その許可等に利害関係を有する者の意見を聴取することにより、処分の公平性と公開性を確保する。	利害関係人	義務								適切に聴取を行っており、成果が出ている。	A																	なし		予算なし	
10		建築基準法に基づく聴取					建築許可等の事務処理上必要となる意見聴取	受付・相談件数	1件	1件				建築許可等の事務処理上必要となる意見聴取	受付・相談件数	1件											不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし



課かいい名		建築指導課		建築指導課																																	
基礎情報				実施計画		平成20年度評価						平成21年度計画						今後の事業展開																			
事務事業				第4次	第5次	実績			事後評価		平成21年度計画						今後の事業展開																				
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業区分	実施計画事業名	実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性			事業手法			事業の改善提案		予算の方向性								
								活動	活動量・サービス量の達成状況		当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額			活動	活動量・サービス量	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②必要性	③民間活用		④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容			
									活動指標の名称	目標値																									実績値	22,280	22,280
14		建築計画概要書等の閲覧及び証明						ファイリングシステムの貸借及び保守業務	ファイリングシステムの貸借及び保守回数	毎月1回	毎月1回		1,020		ファイリングシステムの貸借及び保守業務	ファイリングシステムの貸借及び保守回数	毎月1回		1,069										不可	必要	済	不可	無	なし		維持	
15	総	建築確認申請書等の統計及び報告	全国、県内の建築統計の基礎資料を得ることを目的としている。	国・県	義務									適切に統計及び報告を行っており、成果が出ている。	A																				有り		予算なし
15		建築確認申請書等の統計及び報告						各種統計調査業務	県建築指導課・国交省住宅局への提出期限	5月	6月				各種統計調査業務	県建築指導課・国交省住宅局への提出回数	1回											可	必要	不可	不可	無	有り	22	建築職の再任用職員の活用	予算なし	
16	総	建築基準法に基づく条例の制定、改廃	建築関連法規の改正に対する的確な運用を図る必要から、市条例の整備を行い、以て社会経済環境等の著しい変化に適切した建築行政の推進を図る。	市民等	義務									適切に条例の制定及び改廃を行っており、成果が出ている。	A																					予算なし	
16		建築基準法に基づく条例の制定、改廃						建築基準法等改正に伴う条例の整備	条例改正案の提出時期	随時	12月				建築基準法等改正に伴う条例の整備	条例改正案の提出時期	随時											不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし	
17	総	建築物の実態調査、報告	増築・改築及び改装等を実施した建築物の工事実施額等について、また、着工建築物及び除却建築物の届出の実態等を明らかにし、国の住宅等行政の基礎資料を得る。	特定地域の市民	義務									適切に調査及び報告を行っており、成果が出ている。	A																					有り	予算なし
17		建築物の実態調査、報告						実態調査業務	県への提出期限	11月30日	12月				実態調査業務	県への提出回数	1回											可	必要	不可	不可	無	有り	22	建築職の再任用職員の活用	予算なし	
18	総	各指定区域の現地調査	増築・改築及び改装等を実施した建築物の工事実施額等について、また、着工建築物及び除却建築物の届出の実態等を明らかにし、国の住宅等行政の基礎資料を得る。	特定地域の市民	義務									適切に調査及び報告を行っており、成果が出ている。	A																					有り	予算なし
18		各指定区域の現地調査						国交省が指定する区域の実態調査業務	4調査区の調査対象数	1調査区約40棟60戸	1調査区約36棟45戸				国交省が指定する区域の実態調査業務	4調査区の調査対象数	1調査区約40棟60戸											可	必要	可	不可	無	有り	22	建築職の再任用職員の活用	予算なし	
19	総	建築協定の認可	良好な住環境の保全又は商業地における利便性の確保等を図ることに伴い、以て秩序ある街並みの形成を図る。	良好な住環境等を求める思いが強い市民・法人	義務									適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																					現状維持	予算なし
19		建築協定の認可						建築協定に関する認可業務	窓口開設日数	243日	243日				建築協定に関する認可業務	窓口開設日数	241日											不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし	
20	総	建築協定の啓発、相談及び指導	良好な住環境の保全又は商業地における利便性の確保等を図ることに伴い、以て秩序ある街並みの形成を図る。		義務									適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																					現状維持	予算なし
20		建築協定の啓発、相談及び指導						建築協定に関する相談・指導業務	窓口開設日数	243日	243日				建築協定に関する相談・指導業務	窓口開設日数	241日											不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし	

課かい名		建築指導課										建築指導課																					
基礎情報		実施計画		平成20年度評価								平成21年度計画						今後の事業展開															
事務事業		対象(顧客)	事業区分	第4次 実施計画 事業名	第5次 実施計画 事業名	実績				事後評価		平成21年度計画						今後の事業展開															
事業No.	総括フラグ					事務事業名	事務事業の目的・成果	活動	活動量・サービスの達成状況			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性			
									活動指標の名称	目標値	実績値	当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額			活動	活動量・サービス量	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②通商の必要性	③民間活用		④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無
								22,280 22,280						91,552 91,552																			
21	総	危険ブロック塀等の改修、補強	要綱等に基づく仕様基準により危険ブロック塀等の解消を指導し、仕様基準の遵守を条件として助成金の交付を約し、緑化の推進と安全の確保を図る。	助成要件を備える市民・法人	政策	危険ブロック塀改善への助成	危険ブロック塀改善への助成											3	危険ブロック改善への助成	未	高	高	高	現状維持	不可	必要	不可	不可	有	有り			維持
21		危険ブロック塀等の改修、補強				事前相談、現地調査	相談件数調査件数	8件	4件			事前相談、現地調査	窓口開設日数	241日				3	危険ブロック改善への助成						不可	必要	不可	不可	有	有り	22	今後、公園みどり課や防災対策課と協議をし、事業の方向性を決定する。	予算なし
21		危険ブロック塀等の改修、補強				助成金の支払い事務	支払い件数	8件	4件	849		助成金の支払い事務	窓口開設日数	241日		1,000		3	危険ブロック改善への助成						不可	必要	不可	不可	有	有り	22	今後、公園みどり課や防災対策課と協議をし、事業の方向性を決定する。	維持
22	総	生け垣の築造に対する工事費の助成	要綱等に基づく仕様基準により生け垣が築造されるよう指導し、仕様基準の遵守を条件として助成金の交付を約し、緑化の推進と安全の確保を図る。	助成要件を備える市民・法人	政策	生け垣奨励事業	生け垣奨励事業											4	生け垣奨励事業	未	高	高	高	現状維持	不可	必要	不可	不可	有	有り			維持
22		生け垣の築造に対する工事費の助成				事前相談、現地調査	相談件数調査件数	25件	7件			事前相談、現地調査	窓口開設日数	241日				4	生け垣奨励事業						不可	必要	不可	不可	有	有り	22	今後、公園みどり課や防災対策課と協議をし、事業の方向性を決定する。	予算なし
22		生け垣の築造に対する工事費の助成				助成金の支払い事務	支払い件数	25件	7件	1,902		助成金の支払い事務	窓口開設日数	241日		2,000		4	生け垣奨励事業						不可	必要	不可	不可	有	有り	22	今後、公園みどり課や防災対策課と協議をし、事業の方向性を決定する。	維持
23	総	融資住宅等に係る設計審査及び現場審査	住宅金融支援機構は、建設基準に適合している安心できる良質な住まいづくりを進めており、市は、その設計・現場審査を受託して設計審査・現場中間検査・現場竣工検査を行っている。	住宅金融支援機構申請者	義務																			現状維持	不可	必要	不可	不可	なし			予算なし	
23		融資住宅等に係る設計審査及び現場審査				融資住宅等に係る設計審査及び現場審査	審査件数	1件	2件			融資住宅等に係る設計審査及び現場審査	窓口開設日数	241日											不可	必要	不可	不可	無	無		2007/4/1に「独立行政法人住宅金融支援機構法」が施行され、住宅金融公庫が廃止された。その法人が業務を引き継いだ。融資業務範囲が縮小された。	予算なし
24	総	受託業務契約手数料の徴収	本来、機構の目的は、住宅の建設や購入に必要な資金の安定供給と住宅の質向上への取組みを通じ、国民の住生活の安定と向上を図るところにある。本市は公庫法に基づき業務を委託され、協定で締結された所定の手数料単価を用い、規定の方法にて算出された金額を請求する。	住宅金融支援機構	義務																			現状維持	不可	必要	不可	不可	なし			予算なし	
24		受託業務契約手数料の徴収				協定書に基づく業務委託手数料の徴収事務	手数料の徴収件数	1件	1件			協定書に基づく業務委託手数料の徴収事務	窓口開設日数	241日											不可	必要	不可	不可	無	無		2007/4/1に「独立行政法人住宅金融支援機構法」が施行され、住宅金融公庫が廃止された。その法人が業務を引き継いだ。融資業務範囲が縮小された。	予算なし



課かいい名		建築指導課										建築指導課																										
基礎情報		実施計画		平成20年度評価								平成21年度計画						今後の事業展開																				
事務事業		対象(顧客)	事業区分	第4次	第5次	実績				事後評価		活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性												
事業No.	総括フラグ			事務事業名	実施計画事業名	実施計画事業名	活動	活動量・サービス量の達成状況			当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額	事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動	活動量・サービス量		当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性		事業の方向性	①人件費減	②必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容			
								活動指標の名称	目標値	実績値						22,280	22,280																			活動	目標値	91,552
28		建築物の耐震改修の促進に関する法律の啓発及び相談				相談業務	無料耐震相談会開催数	相談件数	年12回	年12回			相談業務	無料耐震相談会開催数	相談件数	年12回		2	木造住宅耐震改修促進事業						可	必要	済	不可	無	有り	22	建築職の再任用職員の活用	予算なし					
28		建築物の耐震改修の促進に関する法律の啓発及び相談				耐震診断、耐震補強への助成活動	耐震診断80件	耐震補強24件	耐震診断80件	耐震補強24件	耐震診断52件	耐震補強20件		12,228		耐震診断、耐震補強への助成並びに低所得者等や補強工事実施者への助成や還元活動	耐震診断件数	耐震補強件数	低所得者等工事助成件数	診断費用還元助成件数	20,350		2	木造住宅耐震改修促進事業						可	必要	不可	不可	無	有り	22	建築職の再任用職員の活用	増やす
29	総	耐震改修促進計画事業	建築物の耐震改修の措置を講じ、既存建築物の耐震性能を上げる。このことにより市内の建築物の地震に対する安全性の向上を図り都市の防災機能を向上させる。	市民、建物所有者	政策	耐震改修促進計画事業	耐震改修促進計画事業						1,748		市民ニーズはあり、制度の積極的な周知により成果が見込める。	A				22,944		1	耐震改修促進計画事業			未	高	高	高	拡大							増やす	
29		耐震改修促進計画事業				計画的な耐震化の推進	耐震化率		68%	67%				1,748		計画的な耐震化の推進	耐震化率		72%				1	耐震改修促進計画事業						不可	必要	不可	可	無	有り		協議会の設立	増やす
29		耐震改修促進計画事業														次世代住宅建設、自治会館耐震化(建て替え)の推進	次世代住宅建設の件数	自治会館耐震化件数			22,944		1	耐震改修促進計画事業						可	必要	不可	可	無	有り	22	建築職の再任用職員の活用	増やす
30	総	バリアフリー法に基づく指導、助言及び指示並びに認定申請の審査	高齢者障害者等が円滑に利用できる施設を増やすことで、誰もが等しくサービスの提供を受け、使いやすい都市の整備に寄与する。	市民、建物所有者、事業者	義務										適切に指導及び助言を行っており、成果が出ている。	A													現状維持							予算なし		
30		バリアフリー法に基づく指導、助言及び指示並びに認定申請の審査				法に基づく指導、助言及び指示並びに認定申請の審査業務	窓口開設日数		243日	243日						法に基づく指導、助言及び指示並びに認定申請の審査業務	窓口開設日数		241日											不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
31	総	バリアフリー法の啓発及び相談	高齢者障害者等が円滑に利用できる施設を増やすことで、誰もが等しくサービスの提供を受け、使いやすい都市の整備に寄与する。	市民、建物所有者、事業者	義務										啓発活動について、窓口での直接啓発に方針変更した為、活動指標が達成できなかったが、成果は今後見込める。	A													現状維持							予算なし		
31		バリアフリー法の啓発及び相談				法の啓発	ホームページや広報紙等の掲載時期		ホームページ：年4回	広報紙：年1回	実績なし																									予算なし		
31		バリアフリー法の啓発及び相談				法の啓発	窓口開設日数		243日	243日						法の啓発	窓口開設日数		241日											不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
31		バリアフリー法の啓発及び相談				相談業務	窓口開設日数		243日	243日						相談業務	窓口開設日数		241日											不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし



